

建築・都市整備・道路委員会
令和7年3月11日
都市整備局

令和7年3月24日
第4回横浜市地域公共交通活性化協議会
資料6

横浜市地域公共交通計画（原案）の策定について

【報告事項】

横浜市地域公共交通計画（原案）の策定について

- 1 計画策定の概要
- 2 検討経緯
- 3 市民意見募集の実施概要
- 4 市民意見募集の実施結果
- 5 ご意見を反映した主な内容
- 6 計画の運用・効果検証

1 計画策定の概要

(1) 計画の位置づけ

- 地域交通法※において作成が努力義務として定められている計画
- 地域交通の取組を推進するための今後5年間のアクションプランとして位置づけ ※ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

(2) 策定の狙い・目的

- 地域の総合的な移動サービスの各施策を体系的に整理し推進
- 施策の評価・検証を行い、PDCAサイクルによる改善を図るために活用
- 国庫補助の導入（共創による自動運転の実証事業等）

(3) 推進体制

- 学識経験者・市民・事業者等で構成される地域公共交通活性化協議会で計画推進と施策評価を行う

1 計画策定の概要

(4) 計画の概要

① 目指す将来像

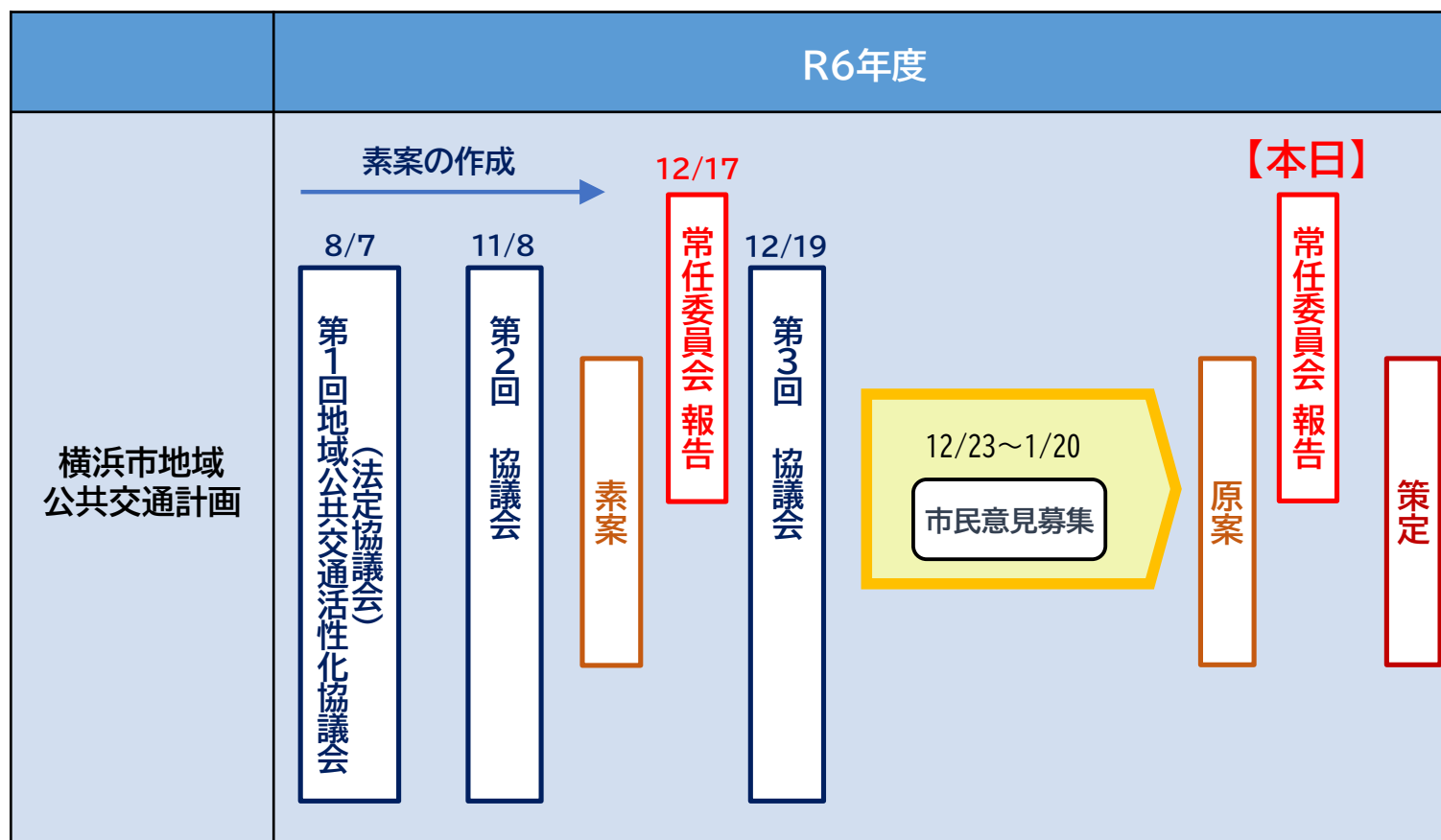
地域・事業者・行政の連携により市域全体で地域公共交通を充実させ、誰もがいきいきと安心して暮らせる街を実現する

② 計画の体系

基本方針	施策	取組（5年間）
守る	バスネットワーク維持	バス路線の再編・効率化、生活交通バス路線の維持、運転士確保策の推進 等
増やす	新たな地域公共交通の導入	地域交通サポート事業に代わる新たな制度による導入支援 等
使う	利用促進・外出促進	モビリティマネジメントの推進 あらゆる世代の外出促進（子育て世代や高齢者等） 等
	交通DX・GX・共創の推進	EV車両や自動運転など新技術の活用、共創の推進等

2 検討経緯

- 令和6年第4回市会定例会でご報告した「横浜市地域公共交通計画【素案】」について、市民意見募集を実施し、多くの貴重なご意見をいただきました。
- いただいたご意見等を踏まえ、「横浜市地域公共交通計画【原案】」として取りまとめましたのでご報告します。



3 市民意見募集の実施概要

(1) 実施期間

令和6年12月23日（月）～令和7年1月20日（月）

(2) 意見提出方法

横浜市電子申請・届出システム、ハガキ、メール、FAXなど

(3) 素案及び市民意見募集の周知方法

○ 概要版パンフレットの配布

区役所、市民情報センター、行政サービスコーナー、地区センター、図書館、
主要な鉄道駅、地域ケアプラザ など

○ 素案の閲覧

都市整備局都市交通課、区役所、市民情報センター、横浜市ホームページ

○ その他

記者発表、広報よこはま1月号、横浜市ホームページ など周知

4 市民意見募集の実施結果

(1) ご意見の提出状況

79名、144件のご意見が寄せられました。

内容		意見数
計画全般	・目指す姿 ・目標、指標 等	17 件
基本方針Ⅰ 地域公共交通を「守る」	施策1 バスネットワーク維持	47 件
基本方針Ⅱ 地域公共交通を「増やす」	施策2 新たな地域公共交通の導入	36 件
基本方針Ⅲ 地域公共交通を積極的に 「使う」	施策3 利用促進・外出促進	25 件
	施策4 交通DX・GX・共創の推進	9 件
その他		10 件
計		144 件

4 市民意見募集の実施結果

(2) 主なご意見

施策1 バスネットワーク維持

- ・ 市内の路線バスの本数減らさないよう、取組を進めてほしい。
- ・ バス乗務員の人材確保を進めてほしい。

施策2 新たな地域公共交通の導入

- ・ 狭い道でも運行が可能な、新たな地域公共交通の導入を推進してほしい。
- ・ 本格運行の運行経費に補助金が出ることで、地域でも取組みやすくなるなど期待している。

施策3 利用促進・外出促進

- ・ マイカーから公共交通への利用転換を更に推進してほしい。
- ・ 子育てタクシーなどのドライバーが増えると嬉しい。

施策4 交通DX・GX・共創の推進

- ・ 自動運転化に期待しているので、実現できる車両を検討してほしい。
- ・ 企業、学識経験者等とともに、行政主導で交通DX・GXを推進してほしい。

4 市民意見募集の実施結果

(3) ご意見への対応状況

対応状況	説明	意見数	割合
反映	<u>ご意見の趣旨を踏まえ原案に反映したもの</u>	<u>22 件</u>	15.3 %
包含・賛同	<u>素案に内容が含まれているもの</u> <u>又は 御賛同いただいたもの</u>	<u>36 件</u>	25.0 %
参考	今後の参考とさせていただくもの	70 件	48.6 %
質問	計画に関して御質問いただいたもの	5 件	3.5 %
その他	本計画に関連しない意見・要望等	11 件	7.6 %
	計	144 件	100 %

5 ご意見を反映した主な内容

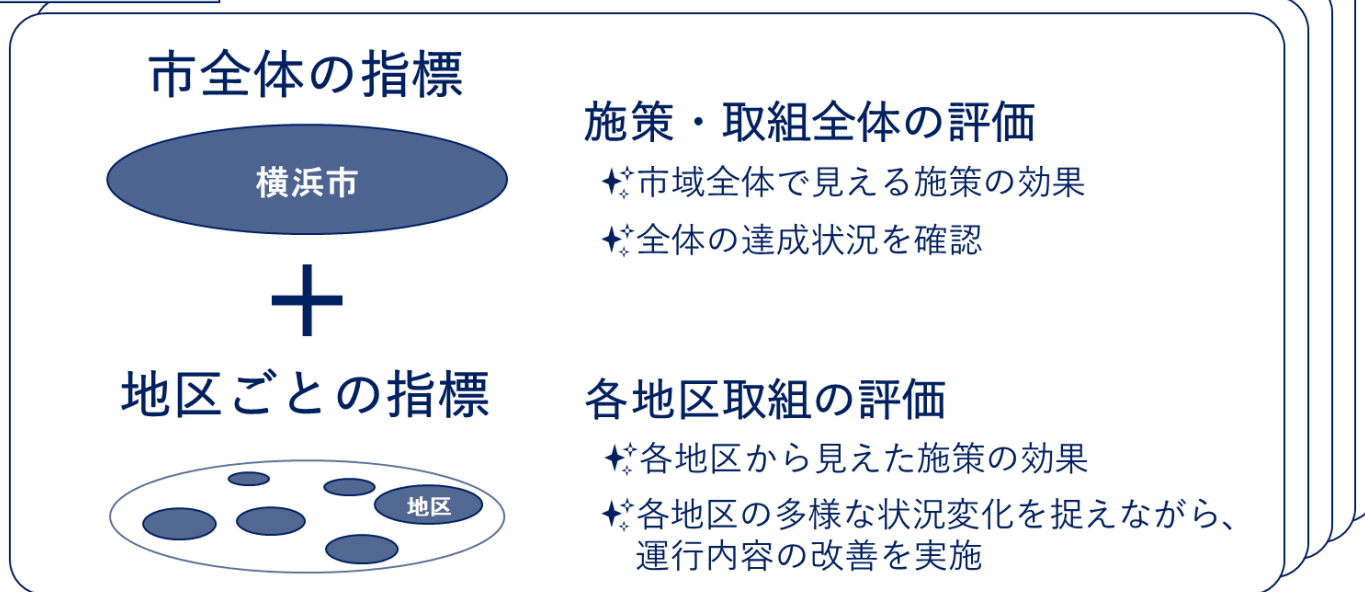
- いただいたご意見等を踏まえ、素案を一部修正し、原案を作成しました。

主なご意見の内容		関連した 意見数	原案への反映
1	<u>バスの運転士不足の中で、バス事業者に頼った地域公共交通の導入は難しいのではないか</u>	5件	<u>路線定期運行やデマンド型運行の導入など、地域公共交通の導入にあたっては、バス事業者だけでなく、タクシーや貸切事業者なども運行事業者の対象としている旨を追記。（原案p25）</u> <u>バス運転士不足への対応として、運転士確保に向けた取組内容について追記（原案p24（解説））</u>
2	<u>ボランティア輸送について、対価もなく地域住民に負担を強いるべきではない</u>	3件	<u>ボランティア輸送を担う地域住民に対し、ボランティアへの謝礼に対する支援について追記。（原案p27）</u>
3	<u>誰もが路線バスを利用しやすいよう、乗り場など環境整備をバス事業者と取り組んでほしい</u>	5件	<u>誰もが利用しやすい地域公共交通に向け、乗り場環境の改善に取り組むことについて追記。（原案p31）</u>

6 計画の運用・効果検証

- ① 令和7年度から計画の運用を開始し、計画の目標・指標に基づき、毎年度、各取組の進捗管理・効果検証を行います。
- ② 毎年度の効果検証を踏まえ、計画期間の5年目を目途に施策全体の総合評価を行い、計画の見直しや施策の改善を進めていきます。

① 毎年度実施



② 5年目を目途に実施

総合評価

計画の見直し・施策の改善実施